

◆◆◆『マイナンバー制度』実務対策セミナーのお知らせ◆◆◆

平成28年1月からマイナンバーの運用が始まります。5,000件以上取扱事業所対応という個人情報保護法と異なり、社員が一人でもいればその情報管理について『マイナンバー制度』とは嫌でも関わってきます。また、委託元に「委託先・再委託先の監督責任」があるため、いつ委託元からの監査や調査があるかわかりません。場合によっては、取引停止にも繋がります。そこで、本講座を受けることで「今自社に必要な基礎知識・影響・対策、ビジネスの可能性」について整理できるようになります。社会保険労務士としていち早く「SRP（社会保険労務士個人情報保護事務所）認証」を取得、更に全国でもまだ非常に少ない社会保険労務士事務所としてのプライバシーマーク取得（審査中）、中小企業向けにSNSをはじめとする情報漏洩防止の仕組み作りをコンサルティングしている宮子智子氏を講師にお迎えし、大企業の日線ではなく、中小企業への影響と最低限必要なことについて、実際に導入している実例を用いながら解説します。

10月より『通知カード』が届きます！

すべての企業に対応が必要となる！
マイナンバー制度が
企業に与える影響と対策！

内容

- ◎マイナンバー制度って何？
- ◎マイナンバー制度が企業に与える影響とは？
- ◎企業が今すぐ取るべき対策とは！
- ◎マイナンバー制度への対応で最低限必要なこととは？
- ◎マイナンバー制度を利用したビジネスチャンス！

日時 会場

平成27年 **10月9日（金）**

【午前の部】 9:30～12:00 西条商工会議所 本 所

【午後の部】 14:00～16:30 西条商工会議所 東予支所

※開催場所は午前・午後で変わります。ご注意ください。

問合せ 申込み

西条商工会議所

本 所 電話 (0897)56-2200 FAX (0897)56-2206

東予支所 電話 (0898)64-5000 FAX (0898)64-0757

◆下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはTELにてお申込み下さい。



【講師紹介】

株式会社 LM&C 代表取締役 ^{みやこ} 宮子 ^{ともこ} 智子 氏
社会保険労務士、産業カウンセラー、DCアドバイザー、ファイナンシャルプランナー・普及協会専門委員。
人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに日々活躍中。

受講無料

【主 催】西条商工会議所・中小企業相談所

10月9日（金）開催「マイナンバー制度」実務対策セミナー受講申込書

西条商工会議所 本所 行 (FAX:0897-56-2206)

事業所名		電話/FAX	/
所在地		希望時間帯	午前の部(本所)・午後の部(支所)
受講者名			

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナー開催における本人確認及び各種連絡・情報提供のみに使用いたします。